

# 太田市文化施設の利用における 「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」改定版

令和2年 6月 1日制定

令和2年 9月 25日改定

令和3年 2月 2日改定

令和4年 11月 1日改定

令和5年 3月 13日改定

## ○基本方針

- ・リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期するよう主催者に求める。
- ・別紙「文化施設のご利用にあたって」への誓約署名していただく。

## ○主催者へ依頼すること

### ■周知

- ・来館者への周知として、開催通知・チラシ・HP等で発熱がある場合や体調不良の場合には、来場を控えるよう周知してください。
- ・施設内では飛沫感染防止のため、咳エチケットにご協力ください。  
また、高齢者などの感染リスクの高い者が多数来場すると見込まれる場合は必要に応じてマスクの着用等の慎重な対応を検討してください。
- ・当日会場内でも、対策徹底のアナウンスを行ってください。

### ■消毒・消毒液関係

- ・入館時の手指消毒の実施にご協力ください。
- ・接触感染防止策のため、会場の必要箇所に手指消毒液を設置してください。

### ■入場制限・入場時の対応及び休憩時の対応

- ・入場者数は、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を参考に制限等を行います。
- ・入場待機列の設置、及び休憩時のトイレ渋滞の緩和を行ってください。  
※一定の間隔を空けた整列を促してください。
- ・なるべく開場時間と開演時間の間を長く設定することで、密集を避ける努力をしてください。
- ・会場内で食事をする場合は感染防止策の徹底をお願いします。

## ■換気関係

- ・公演前後及び公演休憩中は、会場内の換気（扉の開け放し）を行ってください。

## ■観客・客席などの感染予防

- ・声援を求めたり大声を出す等の演出は感染リスクが高まるため十分注意してください。

## ■公演関係者の感染防止

- ・別紙【舞台公演スタッフの方へのお願い】を周知・徹底してください。

## ■物販

- ・販売員は必要に応じてマスクを着用し、手指消毒を行ってください。

## ■感染が疑われる者が発生した場合の対応

- ・速やかに別室（救護室）へ隔離を行ってください。
- ・速やかに医療機関へ連絡し指示を仰いでください。

## ■記載の無い対応、基準については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」及び公益社団法人全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に会館で判断します。

### 使用後の清掃について

#### ◎ホール以外の部屋（会議室・多目的室・リハーサル室・スタジオなど）

- 使用した机・椅子などの消毒・拭き掃除を実施する。
- ※掃除道具は会館にて貸出する。

#### ◎ホール・イベント使用時のスタジオなど

- 机・椅子などを使用した場合は消毒・拭き掃除を実施する。
- バックヤード（楽屋・楽屋ラウンジ）を使用した場合は消毒・清掃を実施する。
- ※ホール内の客席は会場スタッフにて後ほど清掃する。

- 車椅子などの貸出しされた物についても十分な消毒・清掃を行い返却する。